

【下條村】 端末整備・更新計画

2025年6月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	259	245	247	241	233
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	297.85	281.75	284.05	277.15	267.95
③ 整備台数(予備機除く)(台)			247		
④ ③のうち 基金事業によるもの			247		
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	102%	106%
⑥ 予備機整備台数			37		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			37		
⑧ 予備機整備率			13%		

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

端末の整備・更新計画の考え方	・耐用年数が経過した端末の更新を着実に進める。 ・GIGA第1期に整備された端末の性能を基本として更新を行う。
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	・使用済端末の有効活用を検討するとともに、再資源化を含めて適切な方法による廃棄を行う。廃棄の際は、端末データの消去を確実にを行う。
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	